

別紙様式第9号（第28条関係）

新規	借替（既貸付決定番号 <input type="text"/> - <input type="text"/> ）		
一般	貸付申込書		※ 貸付決定番号 <input type="text"/>
会員番号 (共済組合員証番号)	会員氏名		
※ 決定金額	円	債務状況	
申込金額	円	借入機関	毎月の返済額
給料月額	円	共済	円
給料月額の10分の3 に相当する額	円	互助会	円
希望する償還回数	回	その他	円
申込事由 (○で囲む)	生活資金	教育資金	合計 円
	自動車資金	(対象者氏名 <input type="text"/> 続柄 <input type="text"/>)	
	結婚資金	(対象者氏名 <input type="text"/> 続柄 <input type="text"/>)	
<p>上記の金額を一般財団法人愛媛県教職員互助会給付及び貸付規程に基づき貸し付けてくださるよう申し込みます。</p> <p>年 月 日</p> <p>一般財団法人愛媛県教職員互助会理事長 様</p> <p>郵便番号 (<input type="text"/> - <input type="text"/>)</p> <p>申込人 所属所所在地</p> <p>フリ ガナ</p> <p>氏 名 印</p>			
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>年 月 日</p> <p>所属所名</p> <p>所属所長名 印</p>			

- 注 1 新規、借替のいずれか該当するものを○で囲み、借替の場合は、現在受けている貸付金の貸付決定番号を記入してください。
- 2 ※印の欄は、記入しないでください。
- 3 申込事由はいずれか該当するものを○で囲んでください。
- 4 一般貸付については借替えを行うことができます。詳細は規程第26条の2で御確認ください。
- 5 再任用会員等は期限の終了する日の属する月までに償還を完了するよう償還回数を設定してください。